

板橋区立文化会館大・小ホール天井板落下防止工事について

1 天井板落下防止工事の趣旨

平成23年3月の東日本大震災において、大規模空間を有する建築物の天井脱落が多数生じたことを受け、平成26年4月に改正建築基準法施行令が施行された。これにより、「特定天井」※に該当する箇所については、新基準への適合が求められることとなった。

区では、災害時における区民・施設利用者の安全を確保するため、既存区有建築物の特定天井を改修し、天井脱落による被害の軽減を図っていく。

＜参考＞板橋区公共建築物天井脱落対策基本方針（令和元年9月18日 施設経営課）

【特定天井】※

吊り天井で天井の高さが6mを超え、かつ、その水平投影面積が200㎡を超え、かつ、天井部材の重さが2kg/㎡を超える等のもの。

2 工事概要

(1) 対象施設

① 大ホール

客席数：1,263席（1階 972席/2階 291席）、面積：1,502㎡

② 小ホール

客席数：306席、面積：393㎡

(2) 工期

① 大ホール

令和4年4月1日から令和4年9月30日まで（予定）

② 小ホール

令和4年2月1日から令和4年9月30日まで（予定）

※上記期間は大・小ホールを利用休止とする。

(3) 対策

落下防止措置

3 周知方法

(1) 広報いたばし

(2) ホームページ

(3) 施設掲示

(4) 公共施設予約システム「ITA-リザーブ」

(5) SNS（Facebook、Twitter等）

(6) (公財)文化・国際交流財団情報誌「ふれあい」

(7) 区職員向けイントラサイト 等

4 スケジュール

	年度	R2 (2020)			R3 (2021)												R4 (2022)													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
大ホール	事前周知	[Blue bar]																												
		広報いたばし、ホームページ 等																												
	各種調整	[Blue bar]																												
		関係団体（文化団体等）への事前説明 等																												
	抽選開始			[Blue bar]																										
		★R 4. 4月分																												
一般開放			[Blue bar]																											
	★R 4. 4月分																													
施設休止																[Blue bar]														
													★R 4. 4月～9月																	
工事関係																[Hatched bar]						[Hatched bar]								
													契約 →						工事 →											
小ホール	事前周知	[Blue bar]																												
		広報いたばし、ホームページ 等																												
	各種調整	[Blue bar]																												
		関係団体（文化団体等）への事前説明 等																												
	抽選開始					[Blue bar]																								
		★R 4. 2月分																												
一般開放					[Blue bar]																									
	★R 4. 2月分																													
施設休止																		[Blue bar]												
													★R 4. 2月～9月																	
工事関係																[Hatched bar]						[Hatched bar]								
													契約 →						工事 →											